

渋川市バイオマス活用推進計画事後評価報告書

1 事後評価の趣旨

本市は、平成26年度から令和5年度までを計画期間とする渋川市バイオマス活用推進計画（以下「本計画」という。）を策定し、「バイオマスで気づき つながる 水と緑のまち」の実現に向け、地域特性に適したバイオマスを有効活用し、循環型社会の形成と活力あるまちづくりを推進してきました。

本計画の計画期間が終了したため、これまでの成果や課題を整理し、今後の展開を明らかにしていく必要があります。

本報告書は、このような趣旨を踏まえ、本計画で目標に掲げたバイオマスの利用量及び利用率の達成状況を評価・検証するものです。

2 バイオマスの利用量及び利用率の達成状況

本計画で対象とするバイオマスの利用量及び利用率は次のとおりです。

区分及び種別	賦 策 存 定 量 時	利用量(トン)			利用率(%)			
		策定時	目 標	R5	策定時	目 標	R5	
(廃棄物系バイオマス)								
①家畜排せつ物	9,171	7,153	8,663	10,011	78	94	109	
②下水汚泥	69	62	59	50	90	86	72	
③農集排汚泥	86	49	37	36	57	43	42	
④事業系生ごみ	113	3	10	5	3	9	4	
⑤家庭系生ごみ	209	5	1	1	2	0.48	0.48	
⑥動植物性残さ	2,188	1,304	386	238	60	18	11	
⑦紙	4,292	1,056	1,557	573	25	36	13	
⑧家庭系廃食用油	43	4	6	4	9	14	9	
⑨建設発生木材	495	470	527	452	95	106	91	
(未利用系バイオマス)								
⑩農作物非食用部	862	862	642	706	100	74	82	
⑪林地残材	742	588	682	762	79	92	103	
合 計	18,270	11,556	12,570	12,838	63	69	70	

※賦存量及び利用量は炭素換算後の数値。

※賦存量は、計画策定時の数値で固定。

本市に賦存するバイオマスについては18,270トンのうち12,838トンが活用され、利用率は70%となり、目標である69%を1ポイント上回りました。

バイオマスの利用が進んだ要因として、本市に賦存するバイオマスのおよそ5割を占める「家畜排せつ物」について、計画期間内における農場増加に伴い、賦存量及び利用量が増加したことがあります。

一方、「家庭系生ごみ」、「紙」、「家庭系廃食用油」などの家庭におけるバイオマスの利活用については、目標を達成した項目もありますが賦存量に対して利用率が低い値となっており、どのように家庭における取組を促進させるかが課題となります。

また、「農集排汚泥」については目標に近い利用率となりましたが、肥料化を行うために搬入していた工場が令和5年度末で稼働停止したことから、今後どのように肥料化を進めるかが課題となります。

3 今後の対応

渋川市バイオマス活用推進計画の計画期間は終了しましたが、本市の地域特性に適したバイオマスを有効活用し循環型社会の構築を推進するため、バイオマスの利活用を継続して取り組む必要があります。

令和6年度からのバイオマス活用の推進は、本市の環境行政の基底となる「第2次渋川市環境基本計画（2024—2028）」に取組内容を包含していますので、引き続きバイオマス活用の取り組みを進め、持続可能な脱炭素社会の実現を目指します。